

事 務 連 絡

令和2年4月8日

各利用団体 代表者 様

独立行政法人国立青少年教育振興機構

国立中央青少年交流の家

所長 津久井 賢

新型コロナウイルス感染拡大への対応に伴う宿泊利用受入れ停止について

平素は、国立中央青少年交流の家をご利用頂き誠にありがとうございます。

さて、このたび政府からの新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を受け、当施設の利用状況を踏まえ、5月6日（水）まで宿泊の受入れを停止することとしました。

宿泊研修を予定されていた皆様には大変申し訳ありませんが、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。また、日程変更などのご要望につきましては遠慮なくご相談ください。

なお、日帰り利用については、下記のとおりとしますので、ご不明な点については、お気軽にお問い合わせください。

その後の予定につきましては、今後の状況を踏まえ、あらためてホームページにおいて最新情報を掲載しますので、ご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

記

- ・活動できる場所はグラウンド、テニスコート等の屋外のみの利用となります。研修室や体育館等の屋内施設は利用できません。
- ・申込をした団体のみの利用となります。複数の団体（チーム）等を招聘しての大会や交流試合など大人数での利用は出来ません。
- ・別紙「感染拡大防止のため利用される皆様へのお願い及び当所の取り組み（日帰り利用団体）」をご一読の上、内容の遵守にご協力をお願いします。

以上

本件担当

国立中央青少年交流の家

事業推進係

TEL:0550-89-2020 FAX:0550-89-2025